

2024年度9月定例会(9月30日)松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○議員(松谷 清) まず、台風10号で被災された皆さん、そして、能登半島で1月に震災があり、このたびの豪雨災害で再び被害に遭われた皆さんにお見舞い申し上げます。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず、リニアについて質問させていただきます。

鈴木知事に替わった静岡県政、リニア問題がどう進展するか、大きな注目を集めてきました。8月26日の市協議会において、増沢会長は、ツバクロ盛土や生態系の分野で大きな方向性に踏み込んだと発言されています。一方で、9月6日の県地質構造・水資源部会専門部会において、JR東海は、下千枚沢からツバクロ盛土の断層の存在を隠していたことが明らかになり、謝罪しました。

9月21日、鈴木知事が記者会見で28項目の対話をクリアしていくことが前提、着工時期は先になると発言された中、山梨県境での高速長尺先進ボーリングは8市2町の首長の理解を得て進行しています。

そこで、3点お伺いいたします。

市長は、9月7日の朝日新聞「耕論」において、JR東海に対して徹底した情報公開と説明責任を求めています。JR東海は、ツバクロ盛土は南海トラフ地震レベル2で対処しているので、公表しなかったとしています。この姿勢をどう評価するか。

2つ目に、ツバクロ盛土直下の断層が前提となると、市協議会における盛土の安定性等の議論を見直す必要はないのか。

3点目に、上千枚沢の9,000万立米と150万立米の深層崩壊量の違いなど、ツバクロ盛土の環境影響評価は市と県が別々に議論を行っている状況であるが、市と県それぞれの協議状況と関連性についてどう考えるか、伺いたいと思います。

次に、自然災害と気候変動についてお伺いします。

気候変動に関するCOP29が11月、アゼルバイジャンで開催されます。私たちは、ゲリラ豪雨、大雨、台風という風水害を、これまでの自然災害という枠組みから、40度の気温、猛暑も普通になることも含め、気候災害の時代として捉える必要があります。また、8月8日の南海トラフ地震臨時情報で、水の備蓄など、自助について再認識させられました。能登半島において地震災害、豪雨災害が重なり、複合災害となっています。

今回の台風10号による大雨に際し、繰り返し出された避難指示情報で、事前予測ができ、局所的な災害対策が可能な中で、誰ひとり取り残さないというSDGsの理念は、要支援者避難支援において、公助、共助はどのように機能しているのか、検証が必要であります。障がいを抱える方々から、避難支援を全く実感できていないという御意見が寄せられています。

静岡市は、2010年に災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の名簿、個人情報自主防災組織に提供し、その9月議会での私の質問に、危機管理統括監は、要援護者の安否確認や情報伝達について、より具体的な訓練が必要になると答弁しました。

2016年に、自主防災組織は平時から避難行動要支援者を把握し、災害時において円滑な避難等のために必要な支援に努めるなどと規定された、静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例が制定されています。

2021年5月に、災害対策基本法の改正により、要支援者の個別避難計画の策定が自治体の努力義務となりました。静岡市地域防災計画一般対策編の第3章、第9節「避難救出計画」において、支援プランに沿った避難支援が定められています。

そこで、自主防災組織への名簿提供に同意している高齢者や障がい者は4万3,000人とのことであります。個別避難計画の作成状況、課題はどのようなか、お伺いします。

次に、気候変動適応策の推進についてお伺いします。

この夏の猛暑日は、100年前の3.8倍と言われ、熱中症警戒アラートが出され続けました。東京都では、2024年8月の熱中症死亡者116人のうち、エアコンなしが29人、未使用が75人、使用が12人とのことであります。直近3年間の熱中症の救急搬送者数と死亡者数はどのようになっているか、熱中症警戒アラートはどのように周知しているのかお伺いして、1回目の質問を終わります。

○市長(難波喬司) 私からは、大項目1、南アルプス大井川源流部の環境とリニア中央新幹線についてのうち、情報公開と説明責任に対するJR東海の姿勢についてお答えいたします。

リニア事業を進めるに当たって、事業者であるJR東海は、県や市、さらには住民など、社会とのしっかりとした信頼関係の下で進めていくことが重要です。リニア事業は、環境への影響というリスク、すなわち危害が発生する可能性があるため、リスクについて住民、社会と丁寧に対話をする、いわゆるリスクコミュニケーションが重要になります。つまり、一方的な説明ではなく、対話——双方向のコミュニケーションを十分に図ることが大事です。このことは、国の有識者会議の報告書にて同様の認識が示されています。

ここで、断層の存在と盛土の安定性への影響というリスクの問題を考える上で、リスクとハザードについて説明しておきます。

断層というのは、危険をもたらす可能性のある要因、すなわち危害要因、有害要因、ハザードです。リスクというのは、危害や有害が発生する可能性や確率と言えます。

資料があります。企画課というものになっておりますけれども、このリスクとハザードの違いは、よく、おりの中のライオンに例えられます。ライオンは人に危険を及ぼす危険要因、ハザードです。おりが壊れるなどしてライオンが外に出て、人に危害を加える可能性がリスクになります。ですから、ライオンがいるからといって、直ちに危険が発生するというものではありません。

断層と盛土の関係では、断層が危害要因、有害要因、ハザードですが、断層があるからといって、盛土の安定性というリスクが必ず高まるとは限りません。リスク評価においては、断層というハザードを明らかにした上で、盛土の安定性を解析し、リスクを評価することが必要です。このため断層という危害要因、ハザードがあるのか否かを明らかにしていくことが基礎になります。この点において、発生土置場の直下に断層がある可能性について、情報開示を徹底しなかったJR東海の対応は不適切でした。

一方、JR東海から断層というハザード、危害要因の存在が示されたそのことに過剰に反応するのではなく、科学的根拠に基づくハザードに対する客観的なリスク評価が重要です。大事なことは断層というハザード、危害要因が地震力にどう影響し、それが盛土の安定性にどう影響するかについて、科学的根拠に基づきリスク評価をする必要があります。静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会の場ですっきりとリスク評価をしてまいります。

その他の質問については、局長より答弁いたします。

○環境局長(田嶋 太) ツバクロ盛土の安定性等の議論の見直しについてですが、先般、JR東海からツバクロ発生土置場の直下に断層がある可能性が示されました。先ほど市長が答弁したとおり、断層と盛土の関係では、断層は危害要因、ハザードですが、断層があるからといってリスクが常に高まるとは限りません。断層の性状により、リスクは大きく異なります。まずは、ツバクロ発生土置場の直下にある断層の性状についてのJR東海の報告を待ちたいと思います。

次に、ツバクロ盛土の環境影響評価に関する市と県の議論の状況と関連性についてですが、市中央新幹線建設事業影響評価協議会においては、ツバクロ発生土置場の盛土が環境に及ぼす影響を、1つ目が盛土の存在による動植物の生息環境や河川の水質への影響、2つ目が降雨や地震などの外力に対する盛土の安定性、3つ目が周辺で大規模深層崩壊等が発生し、天然ダムが形成された場合の河川流量や下流部への影響の3つに整理し、市の見解をまとめています。

このうち、3つ目の大規模深層崩壊等が発生した際の影響に関しては、大規模深層崩壊等が発生する確率は想定が困難なため、発生確率にとらわれず、様々な規模の崩落が発生したときに、崩落土砂が河川にどのように堆積し、それがツバクロ盛土と一体となってどのような天然ダムを形成し、それによってどういう影響、災害危険度が発生するか、リスクが高まるかを評価するという方法を取ることになりました。

市は、協議会委員からの御意見を踏まえ、発生し得る深層崩壊量を最大9,000万立方メートルとし、リスク評価をしてきました。8月26日の市協議会において、ツバクロ盛土による天然ダムの形成時の災害危険度への影響評価に関する市の見解を具体的に説明し、協議会において最終確認が行われました。

一方、県のツバクロ発生土置場に関する環境影響評価の議論は、令和6年2月に県が整理した主な対話項目に基づき、県専門部会で対話が行われています。9月6日の地質構造・水資源部会専門部会では、ツバクロ発生土置場の影響の予測、評価等について、崩落土砂量を150万立方メートルと想定した再シミュレーションが行われ、発生土置場の有無による影響の違いは小さいことなどが確認されました。

市の協議会と県の専門部会とでは、どの程度の崩落土砂量を想定するかが異なりますが、崩落土砂量の想定について正解はありません。市協議会、県専門部会がそれぞれ考慮すべき崩落量を決め、それに対するリスク評価を行うという方法を取っていることについては、それでよいものと考えています。

○保健福祉長寿局長（山本哲生） 個別避難計画の作成状況と課題についてですが、本市は高齢者や障がいのある方など、災害時に自力で避難することが困難な要支援者お一人お一人が迅速に避難できるようにするために、個別避難計画の作成を推進しています。

まず、作成状況としましては、令和3年度及び4年度に要支援者の一部の方に対して、モデル的に個別避難計画を作成しました。そこで得た知見を踏まえ、要支援者約4万3,000人のうち、身体要件や居住地域から優先的に計画を作成すべき対象者を決めることとし、現在、関係機関で協議を行っております。

今後は、本年10月以降、順次、選定した対象者から計画作成に着手してまいります。

次に、課題としましては、この個別避難計画には避難支援者や避難経路などを具体的に定めておく必要がありますが、要支援者の状況によっては、身寄りもなく近隣に支援できる人がいない場合もあるため、あらかじめ特定の避難支援者を定めておくことは困難であるという課題があります。そのため、自主防災組織など、地域住民の方々に制度の趣旨を丁寧に説明し、避難支援者になっていただくよう努めます。また、計画が実効性の高いものとなるよう、防災訓練において活用いただくなど、働きかけを行ってまいります。

○環境局長（田嶋 太） 直近3年間の熱中症による救急搬送者数と死亡者数についてですが、市内の救急搬送者数は、令和3年度が187人、4年度が266人、5年度は314人、6年度は9月23日までで232人です。死亡者数は、3年度が1人、4年度が2人、5年度が4人で、6年度については確定人数が出ていません。

次に、熱中症警戒アラートの周知についてですが、本市では、熱中症警戒アラートが発表された際に、小中学校、こども園、スポーツ施設、JAなど、関係する施設や団体に発表情報を提供し、小まめな水分補給やエアコンの適切な利用、クーリングシェルターの活用といった熱中症予防行動を徹底するよう、様々な媒体を活用して呼びかけています。これらの周知に加え、今年度、熱中症警戒アラートが何度も発表され、報道機関からの注意喚起も行われていることから、屋外活動を自粛する行動が見られるなど、市民の皆さんの熱中症警戒アラートの認知度及び危機意識が高まってきているものと考えています。

〔松谷 清議員登壇〕

○議員（松谷 清） それでは、2回目の質問をします。

おりとライオンということで、過剰に反応してはいけないみたいな市長の御意見、答弁をいただきました。下千枚沢の深層崩壊はツバクロ盛土に影響する可能性があり、断層の実態との関連で、ツバクロ盛土の位置の再検討も必要になるのではないかとすることを指摘しておきたいと思います。

次に、お手元の資料、沢調査についてお願いします。

33の沢が調査されることになっております。7月20日から22日、南アルプスとリニアを考える市民ネットワーク静岡のメンバーの服部 隆さんから山岳グループが、蛇抜沢遡行の動画撮影に成功しました。試写会において、自然の美しさに感動しました。万之助カールとそれに伴うモレーン帯に湧き出る自由地下水の流れが沢に移り行く様子や、蛇抜沢の連瀑帯の断層のリニアメントには、破碎帯湧水を確認できます。

8月26日の市協議会での蛇抜沢、悪沢、スリバチ沢など主要な断層のドローン撮影報告に対して、増沢会長は、今回のドローン調査だけでは植生と湿土の状態が分からないと指摘しております。モニタリングの前提は、沢の正確な現状把握になります。その意味で、6点お伺いいたします。

まず、蛇抜沢の遡行調査動画を市協議会で視聴し、さらなる検討をすべきではないか。

2つ目に、トンネル工事で薬液注入効果なしをも想定しています。そこで、トンネル工事が及ぼす影響が生態系に現れるまでには時間がかかるが、どのように対処するのか。

3つ目に、突発湧水は止めることが難しいと考えるが、どのように対応するのか、伺います。

4つ目に、JR東海が現在行っている沢の流量や水質の調査はどのようなもので、涵養年代は把握しているのか、伺います。

5つ目に、トンネル掘削工事に伴う水生生物への影響が懸念される中、市はヤマトイワナの生息状況をどの程度把握しているのか。

6つ目に、市協議会において代償措置の議論が進んでいますが、希少動植物を保全するための回避・低減や、回避・低減とネイチャーポジティブの関係性について、どのように考えているか、伺います。

次に、自然災害と気候変動についてお伺いします。

個別避難計画について答弁いただきました。現在、要支援者の個別避難計画は、計画相談として、2024年度は1件7,000円で105万円、150人分が予算化されております。4万3,000人の対象者のうち、モデル事業として2021年に障がい者51人、2022年に高齢者17人、計68人の避難計画が作成されているだけというのが現状であります。避難指示が出されても、要支援者の避難支援が具体化しないのは、自主防や市民の側だけの問題ではないと私は思いますし、危機管理局にこれをどう考えるか聞きたかったわけです。ただ、榎島での崩落事故に伴う災害対策本部設置という緊急事態で、質問は取下げました。

地域総務課が把握する900の自主防災組織の中で、553の防災訓練計画資料の中で、要支援者訓練は30か所で取り入れられています。危機管理局で実情把握をしていただけないということではありますが、静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例、静岡市地域防災計画に規定があるにもかかわらず、

危機管理局と保健福祉長寿局との間の意思疎通の悪さには、大変驚きました。もちろん、危機管理局には大変な課題がたくさんあることは承知しております。

そこで、本市の個別避難計画作成において、関係機関との連携体制はどのようなか、伺いたいと思います。

次に、気候変動適応策の推進について伺います。

この猛暑、沸騰化は来年も続き、これからどんどん続いていくわけですが、エアコン抜きの生活は健康被害を多発させます。先ほどの答弁で、令和5年度は4人の方が亡くなっているということがあります。イギリスでは、住宅コストを差し引いた後の可処分所得に占める光熱費が10%以上の世帯をエネルギー貧困世帯と規定し、光熱費補助、住宅の断熱改修、省エネアドバイスを推進しています。エネルギー貧困、これは新しい概念なんですけれども、これを市の地球温暖化対策実行計画に位置づけることについて、どのように考えるか、伺います。

2つ目に、エネルギー貧困は、生活保護世帯の皆さんの生活環境に直結します。今年も昨年に引き続き、9月13日の生活保護問題対策全国会議において、厚生労働省に生活保護基準額の引上げ、夏季高熱対策費を賄うための夏季加算、全ての生活保護世帯にエアコン購入費の支給を求める要望書が提出されております。

そこで、3点伺います。

静岡市の生活保護世帯のエアコン設置費用の支給条件はどうなっているのか。生活保護世帯のエアコン設置の市独自の支援策はないのか。夏季加算について、市はどう考えているのか、伺いたいと思います。

○環境局長（田嶋 太） リニア中央新幹線に関する6つの質問にお答えします。

初めに、蛇抜沢の遡行調査の動画についてですが、蛇抜沢は連続した滝が存在するため、山岳技術を持たない場合は沢沿いに上流まで上がることが難しく、現地踏査により沢全体の状況を把握することは非常に困難性が高い場所です。このため、JR東海はまず沢沿いにドローン撮影を実施しました。ドローンで把握した状況などを踏まえ、今後、現地踏査が行われるものと認識しております。

今回、市民グループの方が、危険な場所にもかかわらず、南アルプスの自然を守るために、蛇抜沢を登り、動画を撮影されたことに敬意を表しますとともに、今後、協議会でも蛇抜沢の具体的な保全措置の検討に活用させていただきたいと考えております。

次に、トンネル工事の及ぼす生態系への影響についてですが、トンネル掘削工事を行うことで、山体内から地下水がトンネル内に流れ込み、地下水位が下がったり、山体の水の流れが変わったりすることで、地表面への湧水量が減り、生態系への影響が発生します。トンネル湧水による地表面への湧水量の影響がどの程度の時間遅れで発生するかについては、地質の状況によって異なりますが、水を通しやす

い地質などが地表面まで続いている場合は、トンネル湧水が発生してから地表面に影響が出るまでにそれほど時間はかかりません。

一方、地質の状況によっては、トンネル湧水の発生から生態系に影響が及ぶまでに少し時間がかかる場合もあり得ますので、工事中、工事完了後も継続してモニタリングを実施し、その結果を踏まえた適切な順応的管理が重要だと認識しております。

次に、トンネル内の突発湧水への対応についてですが、突発湧水については、何をもって突発湧水とするかの定義が不明確ですが、突発湧水であっても、少量であれば比較的容易に対処でき、多量であれば対処の困難性が高いと認識しています。しかし、対応策、対処策は建設事業者のJR東海が検討すべきものであり、市はその対応策を評価し、環境保全についての配慮が適正になされるよう取り組んでいきます。

次に、JR東海が行っている沢の流量などの調査についてですが、JR東海は数値シミュレーションによる解析の結果、流量減少が予測される沢はもちろん、予測されない沢についても流量、水温、水素イオン濃度、電気伝導度を測定しています。また、JR東海はトンネル掘削前に実施する高速長尺先進ボーリングやトンネル掘削中の切り羽からの湧水と沢の水との関係性を確認するために、溶存イオン、酸素・水素安定同位体、不活性ガス等についても調査を実施するとしています。これらの調査により、トンネル掘削付近の地下水と地表面の沢の湧水の成分を比較することが可能であるとされています。

本市としましては、沢の湧水の涵養年代の把握は重要視しておりません。その理由としては、地表面を流れる沢には降雨や地中から湧き出した水など、様々な水が混ざっています。

資料2を御覧ください。

こちらは数値シミュレーションの解析に基づき、蛇抜沢周辺の地下水の流動方向の変化を表すものです。左側がトンネル掘削前の地下水の状況です。降った雨が地表面を流れるだけでなく、一旦、地中にしみ込み、沢の途中から湧き出てきます。シミュレーション結果では、図のとおり地中、地表面から多くの矢印が出ていますが、これは流量が多いことを示しています。これらの湧水は、地下深くからではなく、地表に近い地下を流れ、地表に湧き出していることが分かります。

右側のトンネル掘削後を御覧いただきますと、トンネル掘削により地下水の水がトンネル内に引っ張られ、地下水の流れが下向きになることで、地表への湧水量が減少していることが分かります。つまり、地中深くの流れが変わることにより、その上部の流れが変わり、それが沢の流量に影響しますが、地下深くの地下水が沢に湧き出ているということではありません。

このように、沢の水の多くは地表面から比較的浅い部分の地下を流れている地下水、もしくは最近、地下に浸透した水であり、トンネルよりかなり上部にある比較的涵養年代の若い水です。したがって、沢の湧水の成分の涵養年代を把握したとしても、トンネル掘削による地下水のトンネル内への流入が沢の流量に与える影響について、有用な情報を与えるとは考えていません。

次に、ヤマトイワナの生息状況の把握についてですが、リニア工事においては、トンネル掘削によってトンネル内に水が流出することで、周辺の地下水位が低下し、沢の流量が減少します。それにより、ヤマトイワナなど水生生物の生息場への影響、個体数の減少が懸念されています。

本市は2014年から動植物環境調査を実施しており、淡水魚類においては重要種であるヤマトイワナの採捕調査を行い、遺伝子解析を用いた判別により、ヤマトイワナの可能性がある個体が見つかりました。そして、これまでの調査結果に基づき、大井川源流部において、ニッコウイワナとの交雑が進んでいる地点とヤマトイワナが優占的に生息していることが確認された地点を把握しています。

最後に、希少動植物の保全や回避・低減についてですが、リニア工事において、まずはできる限り環境への影響を回避・低減することが基本です。回避・低減のためには、事前に影響の予測をします。それを基に、必要に応じて工法を変更するなどにより、できる限り影響の回避・低減努力をします。しかし、環境への影響を完全に回避すること、いわゆるゼロリスクにすることは困難な場合があります。また、予測結果には不確実性が残ります。そのため、できる限り低減しつつ、それでも生じる影響に対して、代償措置を取るようになります。

資料3を御覧ください。

まず、回避の場合は、環境への影響はゼロのため、1の保全措置を行えばプラス1が、より環境改善、ネイチャーポジティブにつながります。しかし、予測には不確実性がありますので、発生確率は極めて低いものの、マイナス1の影響が出てしまうことも想定しておき、あらかじめ1の保全措置をしておくことで自然環境の損失を防ぐことができます。

次に、低減の場合ですが、その工法を取ることで予測される影響を5とした場合、まずは工法の変更などにより影響を5から3に低減します。しかし、低減しても影響は残ります。例えば、沢の流量減少と生態系への影響が残ります。そのため、残った影響に対し、代償措置を行います。代償措置を行う場合には、プラス4と大きめの代償措置を行うことで、現状よりもよりよい状態を得ること、すなわちネイチャーポジティブになります。しかし、不確実性がありますので、もし4の影響が出た場合にも、4の代償措置をできるようにしておくことで、自然環境の損失を防ぐことができます。

また、代償措置は量と質の両方を考える必要があります。例えば、量については、沢の周辺で地表面の水分量が減り、植物に影響があった場合、失われた植物と同程度以上の量の植物を回復させるために、別の場所で代償措置を行います。例えば、既にこれまでに失われてしまった植生を、防鹿柵を設置することにより、回復することが考えられます。

一方、質については、希少種への影響が予測される場合、他の植物の回復により代償措置とすることはできません。影響を受ける希少種は何か、トンネル掘削の影響が予測される範囲内に、その希少種がどこにどの程度生育しているか確認し、保全措置の方法について検討していくことが必要です。

資料4を御覧ください。

ヤマトイワナについては、先日、安竹議員の御質問で答弁したように、リニア工事にかかわらず、ニッコウイワナの放流等により交雑が進み、ヤマトイワナの遺伝子を持つ個体数が減少しています。このまま保全措置を取らなければ、交雑が進み、ヤマトイワナの個体数がさらに減少していきます。そのため、現状で既に交雑が進んでいるヤマトイワナについて、純系を守るための保全措置を検討し、リニア工事の影響を上回る改善をすることを代償措置の1つとして検討しています。

○保健福祉長寿局長（山本哲生） 個別避難計画作成における関係機関との連携体制についてですが、まず、市内の連携体制としては、個別避難計画の作成には要支援者が居住する地域のハザード状況などを踏まえる必要があることから、危機管理局と連携して進めています。また、自主防災組織など地域の協力を求めるに当たり、市民局や区役所とも連携を図っております。

次に、庁外の連携体制としては、個別避難計画の作成には福祉的な専門職の知見が必要なため、モデル的に計画を作成した際に御協力いただきました障がい、介護等の関係団体と連携して取り組んでおります。また、これまでも地域の共助の仕組みの一環として、要支援者名簿の配布、活用等に御協力いただいている自主防災組織や民生委員・児童委員など、地域の実情を熟知している地域住民の方々には、今後も個別避難計画の作成や活用においても関わっていただけるよう働きかけを行ってまいります。

今後も市内において、横断的に連携体制を取りながら、外部の関係団体の御協力の下、要支援者の避難支援に努めてまいります。

○環境局長（田嶋 太） エネルギー貧困の地球温暖化対策実行計画への位置づけについてですが、エネルギー貧困とは、経済的困窮やエネルギー価格の高騰などにより、冷暖房や調理、照明など、生活に必要なエネルギーサービスを十分に利用できない状態のこととされています。その対応策等については、環境、福祉、経済など、様々な視点から検討する必要があるため、本市の地球温暖化対策実行計画に位置づける予定はありません。

○保健福祉長寿局長（山本哲生） 生活保護世帯のエアコン設置等について、3点の御質問にお答えします。

まず、生活保護世帯のエアコン設置費用の支給条件についてですが、エアコンの設置費用については、厚生労働省の通知で示されているとおり、基本的に毎月の保護費のやりくりの中から捻出することになっています。なお、保護費のやりくりによって購入が困難な場合には、社会福祉協議会の貸付制度を活用して設置することも可能となっています。

一方、当該通知では、例えば高齢者や障がい者など、熱中症予防が特に必要とされる方がおり、保護開始時にエアコンがない世帯など、一定の要件を満たす場合に限り、6万7,000円を上限とする購入費用及び最低限の設置費用の支給が可能となっております。

次に、生活保護世帯のエアコン設置の市独自の支援策についてですが、本市では、生活保護世帯のエアコン設置に係る独自の支援策はありません。生活保護制度は、法定受託事務として全国一律で運用されるため、国において制度の見直しを検討するべきものと考えます。そのため、エアコン設置費用の支給要件の緩和や修理代の支給について、これまでも大都市生活保護主管課長会議を通じて国に要望しているところです。

最後に、夏季加算についてどう考えているのかについてですが、現行の生活保護制度においては、暖房代に相当する冬季加算はありますが、冷房代に相当する夏季加算はありません。しかし、近年の気候

変動の状況を踏まえると、熱中症などの健康被害の予防が大切であることから、本市としても夏季加算は必要であると考えます。そのため、夏季加算の創設について、新たに大都市生活保護主管課長会議を通じて国に要望してまいります。

〔松谷 清議員登壇〕

○議員（松谷 清） それでは、3回目の質問をします。

沢の地下水が、湧水がどこから出ているかって、これはかなり認識の違いがあるんです。これは、県の専門部会でもずっと議論になっているところでもあります。大井川の入口の池ノ平山頂部の滝には被圧地下水が噴出していることがトリチウム検査等でも明らかになっておりますし、山梨県境で高速長尺先進ボーリングをやっていますけれども、その湧水からもトリチウム検査で60年前の水というのが出ておりまして、この認識が違います。

しかし、蛇抜沢の連瀑帯の湧水が被圧地下水である可能性は、私は高いと思っているところがあります。それが突発湧水となった場合、先ほど、透水係数の違いによって若干の時間のずれがあるとの答弁がありましたけれども、沢の生態系に非常に大きな影響を与えるわけでもあります。その意味で、3つの沢を重点的な沢と決めているわけですけれども、市民グループが蛇抜沢を現地調査できたわけです。ですから、困難じゃなくて、JR東海が専門家に委嘱すれば、これはできるんです。専門家に委嘱して現地の全ての調査をすべきだと思いますけれども、まず蛇抜沢の湧水の涵養年代は事前に把握することが必要になるし、可能であります。ですから、JR東海はまずそのことをきちんとやるということ、また市から要望すべきだと私は思います。

33の沢について、ヤマトイワナの生息をJR東海が調査しているかどうかというのは未公表です。もちろん希少生物になりますから、それは未公表でいいんですけれども、調査しているのかどうかということも、実は分からないんです。市民グループの中では、魚無沢とか瀬戸沢、小西俣の部分についても大体調査されているんですね。存在しているということらしいんですよ。だから、そういう現実もきちんと把握していないのに、市長は精度の高さを追求し続けても限界があるという言葉が最初に発しているんですね。これはやっぱりおかしいと思うんです。代償措置論というのは、さっき環境局長の答弁にもありましたけれども、回避・低減は当然だと言いながら、既に駄目だということで先に行っちゃっているんです。これはあまりにも時期尚早。まず、きちんとJR東海に調査させるべきだということを強く要望しておきたいと思います。

それを踏まえて、導水路トンネルについてお伺いします。

ツバクロ盛土をめぐるJR東海による断層調査資料——前回の専門部会で出たんですけれども、その中で、導水路ルートについても再検討する必要が出てきたと私は考えます。左岸、東側は畑薙山断層帯に沿って長距離を連続して掘削することになり、トンネルボーリングマシンによる掘削は困難、断層を避けると土被りが大きくなり、現実的ではないと説明していました。ところが、先日発表された地質図によれば、そうして決まった右岸、西岸にも長々と断層が伸びています。それなら、右岸にTBM——トンネルボーリングマシンで導水路を掘ることは本当に可能なのか、改めて検証する必要があると思いますが、どう考えるか、伺いたいと思います。

次に、要支援者の個別避難計画についてです。

今後、組織連携をしっかりとっていくと答弁されました。要望しておきたいんですけども、個別避難計画のモデル自治体——資料として出しておりますが、宮崎県の延岡市と言われております。延岡市では、行政内の福祉や防災部門の一体的推進体制が構築されております。静岡市では、いのちを守る防災・減災の推進に関する条例、そして地域防災計画、もう10年以上たっているんですよ、これ。規定があるにもかかわらずできない、できていない。課題がたくさんあることはもちろん承知しておりますけれども、市民の側、自主防災組織の側の責任だけでなく、やはり行政内の連携というか、それが非常に重要だということを指摘しておきたいと思っております。

次に、気候変動適応策の推進についてお伺いいたします。

エネルギー貧困については、全く考えていないということなんですけれども、気候変動がもたらす様々な私たちへの影響の広範囲さを考えたときに、やはりそうした点も私は検討すべきだと思っております。

生活保護の問題については、法定受託事務ということで、答弁にはちょっと曖昧さがありました。

最後に、8月、名古屋地裁で若者が電力会社に火力発電の中止を求める日本初の気候危機訴訟が始まりました。こうした若者の動きも踏まえ、51%の削減目標をさらに上乗せしていく必要があるのではないかと伺って、質問を終わります。

○環境局長(田嶋 太) 導水路トンネルの計画の再検討についてですが、トンネルボーリングマシンによる導水路トンネルの掘削の可否については、JR東海が判断すべきことです。JR東海の見解は、次のとおりと理解しています。

導水路トンネルの計画ルートの大井川左岸には、畑薙山断層帯があります。畑薙山断層帯はJR東海が実施したボーリング調査の結果から、約800メートルの範囲において、破碎質な地質が繰り返し出現していることが確認されている大規模な断層です。畑薙山断層帯のトンネル土被りは約1,000メートルと大きくなるため、破碎帯に遭遇した際には突発湧水や大きな土圧の作用がトンネル掘削に大きな影響を与える可能性があります。また、極力土被りを小さくするルート計画とした場合、畑薙山断層帯に沿って長距離を連続して掘削することになり、トンネルボーリングマシンによる掘削は困難となります。そのため、ルートは大井川右岸に計画されています。

市の見解としては、今回、新たにJR東海により公表された大井川右岸の断層は、畑薙山断層帯と比べると、かなり小規模な断層です。そのため、市としては大井川右岸の断層が公表されたからといって、直ちに導水路トンネルの計画を再検討する必要はないと考えています。

先ほど、市長が答弁したとおり、断層があることに過剰に反応することなく、その断層がどういうリスクを与えるかを適切に評価することが重要と考えています。

続きまして、適応策の推進についての質問の、温室効果ガスの排出削減目標の上乗せについてですが、第3次静岡市地球温暖化対策実行計画では、国が掲げる2030年度の削減目標、2013年度比46%を上回

る51%を削減目標としています。このため、削減目標を見直すことよりも、引き続き若者をはじめ、多くの市民の皆さんの意見を取り入れながら、地球温暖化対策の各種施策を着実に進めていくことが重要だと考えています。